

国民健康保険の取り組みについて

国民健康保険課

1. 政策等の背景・目的及び効果

令和4年度（2022年度）の国民健康保険料率算定に用いる保険料収納率は、被保険者の保険料負担の抑制を図るため、本市独自の対策として大阪府統一保険料率による標準収納率（92.58%）よりも高い94.20%に設定し、これを目標に取り組んでいます。令和3年度（2021年度）は、電話催告により初期段階での滞納の防止に努めることなど従来の取り組みに加え、キャッシュレス決済に「PayPay請求書払い」を追加したほか、口座振替の登録を増やす勧奨キャンペーンの実施、スマホ・携帯電話のショートメッセージによる催告の試行などにより、収納率94.27%を達成しました。引き続き目標収納率の達成を図るほか、被保険者証の送付方法の見直しやオンライン申請の拡充など、被保険者の利便性向上のため、令和4年度（2022年度）において取り組む新たな方策について報告するものです。

国民健康保険料（税）収納率の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
枚方市	90.52%	91.97%	92.65%	93.14%	94.27%
大阪府市町村平均	91.46%	92.04%	92.08%	92.93%	未集計
中核市平均	91.76%	92.13%	92.24%	93.02%	未集計

2. 内容

(1) 財産調査の電子化

国民健康保険料の滞納者に対する預貯金などの財産調査は、現状では各金融機関や保険会社に紙媒体による照会書を郵送しており、照会先から回答を得るまで数週間～数か月の期間を要しています。財産調査の遅れは、差押等の滞納処分や資力不足などの執行停止につなげることができず、結果として時効到来による不納欠損に至ることもあります。また現行の方法では郵送コストがかかるほか、紙媒体である回答書の整理の手間と保管場所の確保が必要となっています。

こうした課題に対応するため、国によるDX推進の方針を踏まえ、LG-WAN回線を用いたオンラインによる財産の照会を、府の交付金対象事業（先駆的・効果的事業）を活用して導入します。これにより迅速かつ効率的な財産調査を行い、滞納処分等を円滑に進めることで、より適正な債権管理を目指します。

(2) 口座振替勧奨キャンペーン等の実施

令和3年度（2021年度）に引き続き、令和4年度（2022年度）も口座振替を勧奨するキャンペーンを実施します。キャンペーンを周知するダイレクトメールの送付対象を前回より更に拡充することで、申し込み数の増加を図るとともに、登録者へのインセンティブとしてのQUOカード1,000円分プレゼントに加え、ひらかたポイントを登録されている方には1,000ポイントをあわせて付与します。これら実施内容を見直すことで、さらなる口座振替の増加につなげ、保険料収納率の向上を図ります。

また、携帯電話・スマートフォンのショートメッセージサービス（SMS）による納付催告メッセージの配信については、令和3年度（2021年度）の試行により一定の効果が認められたことから、令和4年度（2022年度）に本格実施いたします。

(3) 被保険者証の送付方法の変更

これまで国民健康保険の被保険者証の送付は、確実に被保険者へ届けることを目的に、簡易書留を利用してきました。簡易書留は原則、受信者である被保険者に直接手渡しするものであり、配達時に不在の場合は、配達員が郵便局に持ち帰り、被保険者は再配達の依頼を郵便局に行う必要があります。また、保管期限を過ぎると発信者である市に被保険者証が返戻され、被保険者の手元に届かないケースが生じています。

こうしたことから、令和4年度（2022年度）の被保険者証の年次更新を契機として、被保険者証の送付方法を簡易書留から特定記録郵便に変更します。特定記録郵便にすることで、送達の確実性を担保しながら速やかにお手元に届けることができ、被保険者の負担を軽減につながります。さらには、再配達にかかる労力や返戻管理などに係るコストの削減も期待できます。被保険者への周知は広報紙やホームページで行います。

(4) オンラインによる申請等の推進

令和4年（2022年）3月から限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請について、マイナポータルの「ぴったりサービス」によるスマホやパソコンを使ったオンライン申請を導入しました。国が推進する行政サービスのデジタル化の中、本市も進める窓口の在り方を見直す一環として、今後は国保の脱退手続きや所得の申告など、他の申請等の導入も進め、被保険者の利便性の拡充に努めます。

ぴったりサービスの利用件数（R4.8.5時点）

	申請件数	交付件数	対象外
令和3年度（2021年度）	4	2	2
令和4年度（2022年度）	23	17	6

3. 実施時期

- (1) ～ (3) 令和4年(2022年)10月1日から
- (4) 令和4年(2022年)3月から実施済み

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 「健やかに、生きがいを持って暮らせるまち」
施策目標6 「誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち」



5. 関係法令・条例等

国民健康保険法・国民健康保険法施行令
枚方市国民健康保険条例・枚方市国民健康保険条例施行規則

6. 事業費・財源及びコスト

(1) 財産調査の電子化

《事業費》 2,327千円（9月補正予算 計上予定）
内訳）初期導入費、サービス利用料

(2) 口座振替推奨キャンペーン

《事業費》 8,564千円（当初予算 計上済み）
内訳）通信運搬費、発送委託料、ひらかたポイント負担金

《財源》

保険給付費等交付金（特別交付金）

(1) (2) とも全額補助